

「神奈川県手話言語普及推進協議会」 公募委員を募集します！

本県では、手話に対する県民の理解を深め、手話を普及していくとともに、ろう者とうろ者以外の者が共生できる地域社会を実現するため、手話の普及等に関する施策を推進するための条例を制定しています。

この条例の推進について、広く県民の意見を反映するため、「神奈川県手話言語普及推進協議会」の県民委員を募集します。

※手話による動画案内は、神奈川県手話言語普及推進協議会公募委員募集ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/syuwakyougikai-kouboiin.html>) をご覧ください。

1 募集人員

2名以内

2 任 期

令和7年4月から令和10年3月まで

3 応募資格

県内に在住している18歳以上（令和7年4月1日現在）の方で、手話の普及推進及びろう者とうろ者以外の者が共生できる地域社会の実現に関心がある方。（日本語のできる外国籍の方を含みます。）

なお、県職員、県職員であった方、県議会議員並びに当協議会を含む県の附属機関の委員及び懇話会・協議会等の構成員である方については、対象から除くものとします。

4 応募方法

委員に応募する方は、次のいずれかの事項に関して、800字程度に意見・提案（様式は任意）をまとめ、氏名、年齢、住所等を記載した公募委員応募書に添付し郵送又はFAX、もしくはメールで応募するものとします。手話を撮影したDVDによる意見・提案（5分程度）の提出も可能です。なお、ご提出いただいた提案・意見及び応募書は、返却いたしません。応募書類に記載いただいた個人情報は、手話言語普及推進協議会委員の選考のみに使用し、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき厳正に取扱います。

- (1) 手話を普及・推進するための意見・提案
- (2) ろう者とうろ者以外の者による共生社会の実現に向けての意見・提案
- (3) その他条例の推進に関する意見・提案

5 応募書類の送付方法

次のいずれかにより送付願います。

- (1) 郵送
〒231-8588（所在地記載不要）
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課調整グループ 宛て
- (2) ファクシミリ
045-210-8874
- (3) メール

shuwa@pref.kanagawa.lg.jp

- (4) 手話を撮影したCD-ROMによる意見・提案の提出
CD-ROMは(1)の郵送先に送付してください。

6 募集期間

令和7年3月14日（金）～令和7年4月3日（木）＜必着＞

7 選考方法

書類選考の結果により面接対象者を選考し、面接選考を行います。

面接日：令和7年4月下旬（予定）

面接場所：県庁周辺（面接対象者に直接お知らせします）

※面接場所までの交通費は支給いたしません。

書類選考の結果は令和7年4月中旬に応募者全員に、面接選考の結果は令和7年4月下旬に面接対象者全員に、それぞれお知らせします。

8 協議会の開催

協議会は、平日に年2～3回、各2時間程度・横浜市内開催を予定しています。

協議会出席の都度、県の定める基準により謝金をお支払いします。

9 問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 調整グループ

電話 045-210-4804

FAX 045-210-8874